

情報銀行

Q: 情報銀行とは何ですか

A: 情報銀行とは、データ流通における新たな概念であり、個人から本人に関するデータを預かり、預かったデータを個人に代わって蓄積・管理・活用し、その結果得られた便益を個人に還元する事業者を指します。

政府の成長戦略である「日本再興戦略2016」において、データ流通における個人の関与の仕組みや、情報銀行の仕組みなどの検討が盛り込まれたことを受け、政府のIT総合戦略本部傘下に設置された検討会において議論が開始されており、2016年度中に方針がとりまとめられる見通しです。

Q: なぜ今情報銀行が検討されているのですか

A: 昨今のIT化の進展や人工知能(AI)の進化などにより、大量のデータを効率的に収集・共有・分析・活用できる環境が整いつつあります。しかしながら、活用にあたって本人同意が必要となる個人情報を含むデータについては、①プライバシー

保護に関して国民が不安を感じており、事業者が活用を躊躇していること、②第三者へのデータ提供に係る本人同意の取得が困難であること、③事業者によってデータが囲い込まれており、互換性などが確保されていないこと、を背景に十分に活用できていません。このため、個人情報を含むデータの流通を可能とする仕組みを作ることによって、新しいサービスの創出や国民生活の利便性向上などを実現しようとしているのです。

Q: 情報銀行はどのような仕組みですか

A: 現在政府で検討されている仕組みはおおむね図表の通りです。まず、個人は購買履歴や位置・移動情報、健康状態などの自らに関するデータを収集・集約します①。情報銀行は、個人との契約などに基づき、個人に関するデータの預託を受け②、安全に蓄積・管理するとともに③、個人のニーズに即した商品やサービスを提供することが可能な事業者を個人に代わって選別の

うえ、データを提供し④、その結果得られた便益を個人に還元しませぬ⑤。

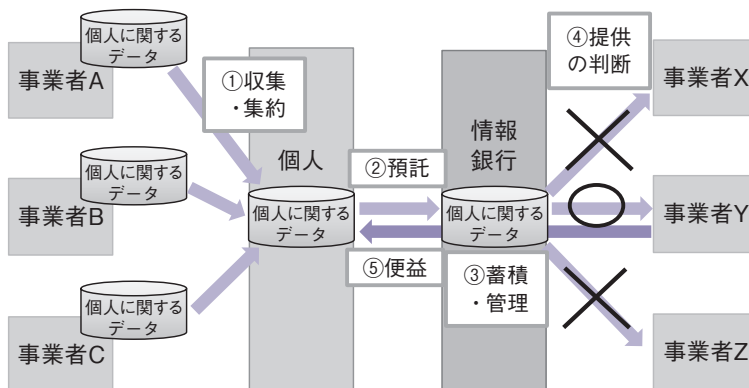
個人が収集・集約したデータは自ら蓄積・管理・活用することも可能ですが、多くの事業者の中から個人が情報提供先を選別することには困難が伴います。情報銀行の仕組みがあれば、個人を煩わすことなくデータの流通をスムーズに行うことが可能になり、個人・事業者双方にとってメリットが得られると想定されています。

Q: 今後の課題は何ですか

A: 個人に関するデータを活用することに対する国民的なコンセンサスの醸成です。わが国では、2017年施行予定の改正個人情報保護法によって、匿名加工された個人情報の活用が可能になりますが、個人に関するデータについては活用よりも保護に重点を置くべきとの意識が依然として根強いものと考えられます。このため、政府は安全かつ円滑なデータ流通・活用の仕組みを検討するとともに、そのメリットを国民に対して積極的に広報・啓発することによって、データ活用に向けた機運を高めていく必要があるでしょう。

情報銀行に関しては、このほかにも技術面や事業面、制度面などで様々な課題が提起されています。今後、政府の検討会においてこれらの課題を解決するための方向性が示され、わが国がデータ流通社会となるための第一歩が踏み出されることが期待されます。◻

● 情報銀行の仕組み



(資料) みずほ総合研究所

みずほ総合研究所 金融調査部

主任研究員 月村拓史

takuo.tsukimura@mizuho-ri.co.jp